木島平村水道事業 経営戦略

平成 29 年 2 月

目次

第 1	1 部 経営戦略の策定にあたって	2
1.	. 経営戦略策定の意義	. 2
2.	. 計画の期間	. 2
3.	. 木島平村水道事業の概要	. 2
4.	. 水道使用料の概要・考え方	. 5
5.	. 組織	. 5
第 2	2 部 現状分析	6
1.	. 木島平村の人口推移	. 6
2.	. 水道の整備状況	. 7
3.	. 給水区域内の人口密度	. 8
4.	. 経営分析	. 8
	① 有収率	. 8
	② 施設利用率	. 9
	③ 経常収支の分析	10
	④ 供給単価、給水原価、料金回収率	12
	⑤ 平成 27 年度 収入及び支出の内訳	13
	⑥ 財政状態の分析	15
	⑦ 企業債残高推移	16
	⑧ キャッシュ・フローの推移	17
	⑨ 老朽化の状況	18
第 3	3 部 経営基本方針	19
1.	. 水道事業の課題	19
2.	. 将来の事業環境	19
3.	. 経営の基本方針	20
第 4	4 部 収支計画(投資·財政計画)	23
1.	. 前提条件	23
2.	. 収支計画(投資・財政計画)の策定結果	25
3.	. 経営戦略の事後検証、更新等	31
(参:	老資料)経営分析指標の説明	32

第1部 経営戦略の策定にあたって

1. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。)において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

木島平村水道事業においては、供用開始以来60年以上が過ぎ、今後施設の老朽化に伴う 大規模な更新投資や人口減少に伴う水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となること が見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続する ため、今回経営戦略を策定する物です。

木島平村水道事業経営戦略では、今後 10 年にわたり、水道使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

2. 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は10年以上を基本としていることから、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、著しく現状とかい離する場合には、随時 見直していくものとします。

3. 木島平村水道事業の概要

木島平村は1955年(昭和30年)2月1日、穂高村、往郷村、上木島村の3村が合併して生まれました。村の位置は、長野県の北端、千曲川をはさんで飯山市の対岸に位置し、県庁所在地の長野市からの距離は約40kmです。村の面積は99.32km。役場の海抜は335m。樽川、馬曲川の扇状地、海抜320~750mの間に26の集落を形成しています。南に高社山(1351.5m:写真右)、東南に高標山(1747.9m)、そして東はカヤの平高原、北は毛無山系と三方を山に囲まれています。

気候は内陸性気候で寒暖の差が激しく、年平均気温は 11℃。長野県内でも有数の豪雪地帯で、冬季間の積雪期間は 110 日間で、積雪深は 1.5~2.0m にも達し、積雪期間の平均降

水量は 1,315mm、長野市の 938mm と比較すると 40%も多く、農作物の栽培に適した自然環境をつくりだしています。

木島平村上水道は、最初、昭和31年5月に上木島・高社・馬曲・池の平地区を除く上水道として創設され翌年の昭和32年に完成しました。当初の水源は、平沢A・B、部谷沢Cの3水源で、いずれも湧き水を原水としていました。

第2次拡張(昭和51年7月)で昭和29年12月に創設された、柳久保簡易水道(山口、大町) と中町簡易水道(西町)の2つの簡易水道を統合吸収しました。

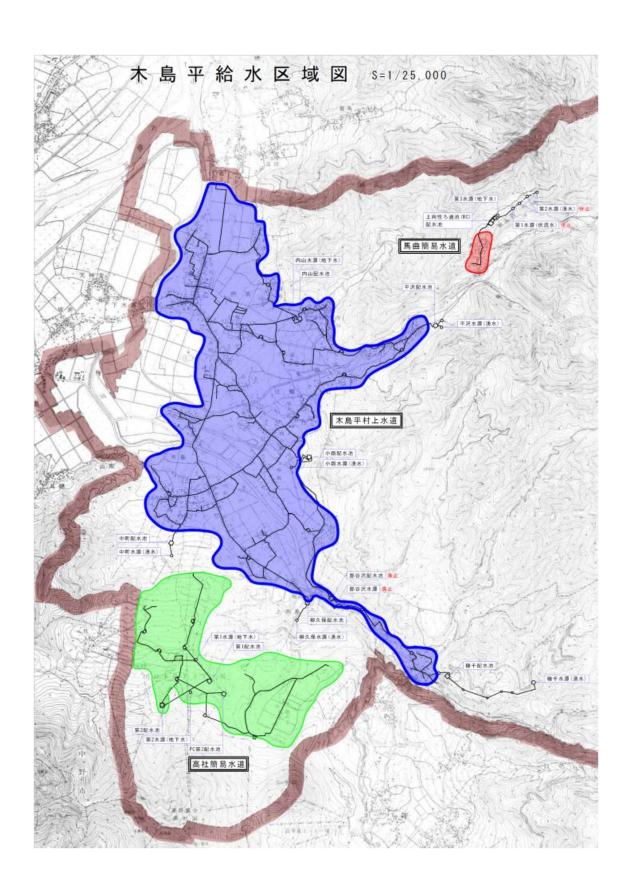
また、第3次拡張(平成4年8月)で内山水源(地下水)を新設し水源に加えました。 更に、第4次拡張(平成6年2月)に昭和29年12月に創設された糠千簡易水道を統合し、そ の後、糠千簡易水道は、廃止としました。よって、糠千水源(湧水)を加え、既存の部谷 沢水源(湧水)を廃止しました。

上水道が発足以来、給水区域、給水人口、給水量の増加に伴い水源の増設・廃止、浄水 方法の変更等により、4回の計画変更事業を行い、現在、計画給水人口5,500人、計画給水 量2,700㎡/日で認可を受けています。

<木島平村上水道事業の沿革>

名称	認可月日	目標年度	計画給水人口(人)	計画一日最大 給水量(㎡/日)	備考
創 設	昭和31年5月15日	昭和48年	6,880	1,032	
事業変更(1)	昭和48年3月31日	昭和55年	5,200	1,380	1次拡張
事業変更(2)	昭和51年7月9日	昭和55年	5,800	1,684	2次拡張
事業変更(3)	平成4年8月23日	平成14年	5,300	2,650	3次拡張
事業変更(4)	平成6年3月31日	平成15年	5,500	2,700	4次拡張
基本計画	平成7年3月	平成17年	5,500	2,700	4次振興

(出典) 平成 22-23 年 水道ビジョンより



4. 水道使用料の概要・考え方

木島平村では上水道について上水道事業と高社簡易水道事業の2つの事業を行っておりますが、それぞれの料金は同一です。

1. <水道料金> (消費税抜)

	1月当たりの基	本料金	超過料金
メーターの口径	基本水量	料金	(基本水量を超える1立方メート
	本 本	77 112	ル当たり)
13ミリメートル	8立方メートル	1,480円	
20ミリメートル			
25ミリメートル	30立方メートル	5, 550円	
30ミリメートル			195円
40ミリメートル	50立方メートル	0.050	
50ミリメートル	50 五万 入一下ル	9, 250円	
75ミリメートル	70 = 1 1	10.050	
100ミリメートル	70立方メートル	12, 950円	

2. 手数料

区分	手数料
工事設計審查手数料	1,020円
工事完成検査手数料	2,050円
開栓、閉栓、廃止の届出手数料	1,020円
指定給水装置工事事業者証交付申請手数料	10,280円

(出典)木島平村水道条例

料金について、平成9年4月及び平成26年4月の消費税率の引き上げによる改定を除き、平成元年4月より料金改定は行われていません。

5. 組織

木島平村水道事業の組織体制及び職務分掌は下記のとおりです(全員他事業と兼任)。

- ▶ 上下水道係長(建設課長が兼務)…事務事業の総括(1名)
- ▶ 上下水道各施設・設備の維持管理、修繕・改良工事、料金調定担当(1名、他係から 兼務1名)
- ▶ 上下水道各会計の経理、予算・決算管理、料金収納・滞納整理担当(1名)

第2部 現状分析

1. 木島平村の人口推移

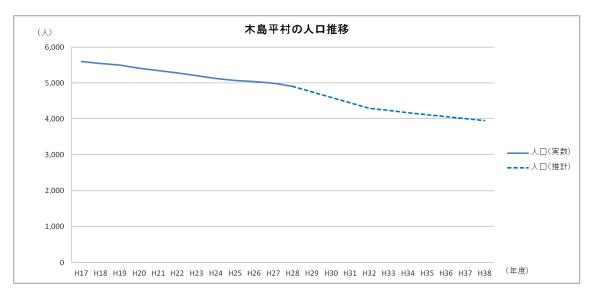
木島平村の人口は昭和30年(1955年)に村が誕生して以降人口の減少が続いており、今後も更なる人口減少が見込まれます。人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成が課題です。

昭和30年(1995年)の住民基本台帳人口は8,206人でしたが、平成28年(2016年)現在4,908人となっており、3,298人の減少となっています。

平成25年 (2013年) に公開された国立社会保障・人口問題研究所の推計手法を用いて本村の将来人口を推計すると、平成22年 (2010年) の人口4,939人が、30年後の平成52年(2040年) には3,215人、50年後の平成72年(2060年) には2,308人まで減少すると見込まれ、30年間で34.9%、50年間で53.3%の人口減少が推計されます。

このように少子高齢化によって、本村の人口が今後30年間で3割、今後50年間で5割以上減少することが予想されますが、こうした人口減少が、産業の衰退や地域の活力低下等、人口減少が地域にもたらす影響は大きく、こうした諸問題を解決するために人口減少をいかに抑制していくかが重要となっています。

(木島平村人口推移)



過去実績 (単位:人)

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
5,596	5,545	5,505	5,407	5,346	5,283	5,200	5,124	5,075	5,036	4,998	4,908

将来推計

H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
4,754	4,600	4,446	4,292	4,235	4,177	4,120	4,062	4,005	3,951

(出典)住民基本台帳・人口ビジョン

2. 水道の整備状況

水道事業は昭和 31 年から供用開始し、60 年程経過しています。行政人口に対する給水人口は、95%です。簡易水道の普及率が 4%程度ですので、全体としてはほぼ 100%の普及率と言えます。



	単位	H25年度	H26年度	H27年度
行政区域内人口	人	5,036	4,998	4,908
給水人口	人	4,802	4,758	4,703
普及率	%	95.35	95.20	95.82

(出典)経営比較分析表、決算統計

3. 給水区域内の人口密度

給水区域内人口密度は、給水区域面積に対する給水人口の割合を表しています。 給水区域面積は、平成 26 年から平成 27 年にかけて変わりませんが、給水人口が減少していることから、人口密度はその分低下しています。

	単位	H25年度	H26年度	H27年度
給水人口	人	4,802	4,758	4,703
給水区域面積	km ^²	7.10	7.10	7.10
給水区域内人口密度	人/km²	676.34	670.14	662.39

(出典)経営比較分析表、決算統計

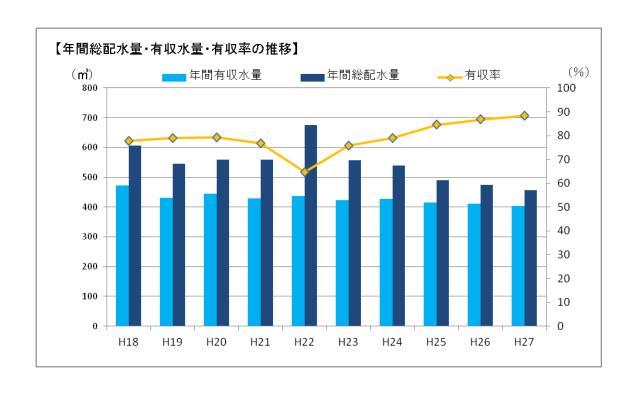
4. 経営分析

① 有収率

有収率は年間総配水量のうち年間有収水量の割合を示し、施設の稼動が収益につながっているかを表しています。

※有収率=年間有収水量/年間総配水量

年間有収水量もほぼ横ばいですが、漏水対策の改善さらに人口減による年間総配水量が減少しているため、有収率は増加傾向にあります。有収率は類似団体と比較しても高い水準にあります。



	単位	H25年度	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
年間総配水量	m³	491	475	456	_
年間有収水量	m³	415	412	403	-
有収率	%	84.52	86.76	88.33	74.61

(注)給水人口規模が類似の団体平均

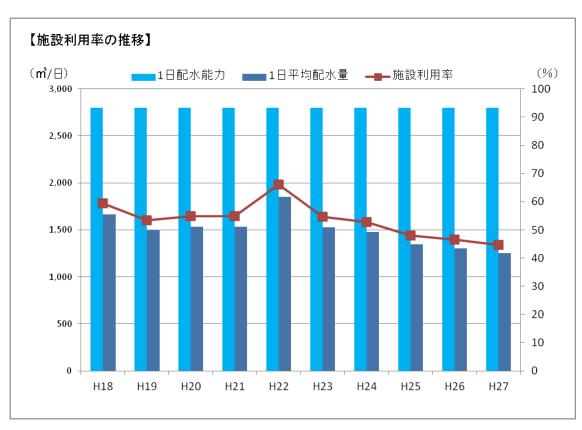
(出典)経営比較分析表、決算統計

② 施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、処理状況や適正規模を判断する指標です。

※施設利用率(%)=晴天時の一日平均処理水量/晴天時現在処理能力

施設利用率は平成26年度で46.48%と類似団体を上回っているものの、毎年減少傾向にある。これは給水人口の減少が配水量の減少に影響していることが考えられ、長期的には給水収益(料金収入)の減少につながることが懸念されます。



	単位	H25年度	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
1日平均配水量	m³/日	1,345	1,301	1,251	_
1日配水能力	m³/日	2,800	2,800	2,800	1
施設利用率	%	48.04	46.48	44.66	40.70

(注)給水人口規模が類似の団体平均

(出典)経営分析比較表、決算統計

③ 経常収支の分析

経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

※経常収支比率(%)=経常収益/経常費用*100

経常収支比率は $124.42\% \sim 138.54\%$ と 100%を上回っており、これは全国及び類似団体の平均も上回り、安定した黒字を維持できていると思われます。

(千円)

	H25年度	H26年度	(千円) H27年度
1. 営業収益	86,779	86,548	84,830
(1) 給水収益	85,474	85,225	83,494
(2) その他	1,304	1,323	1,336
2. 営業費用	70,692	73,256	72,465
(1) 原水及び浄水費	25,846	19,802	20,514
(2)総係費	20,521	15,566	15,425
(3)減価償却費	24,320	36,377	35,679
(4)資産減耗費	5	1,511	846
営業利益	16,087	13,292	12,365
3. 営業外収益	7,551	22,899	19,892
(1)受取利息及び配当金	66	96	115
(2) 他会計補助金	513	477	447
(3)長期前受金戻入	3,849	14,514	14,172
(4) その他	3,123	7,812	5,159
4. 営業外費用	5,120	6,582	3,123
(1)支払利息	3,085	2,771	3,113
(2) その他	2,035	3,811	10
経常利益	18,518	29,609	29,135
5. 特別利益	0	0	45
6. 特別損失	22	11,929	6
当期純利益	18,495	17,680	29,174

	単位	H25年度	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
経常収支比率	%	124.42	137.09	138.54	106.28

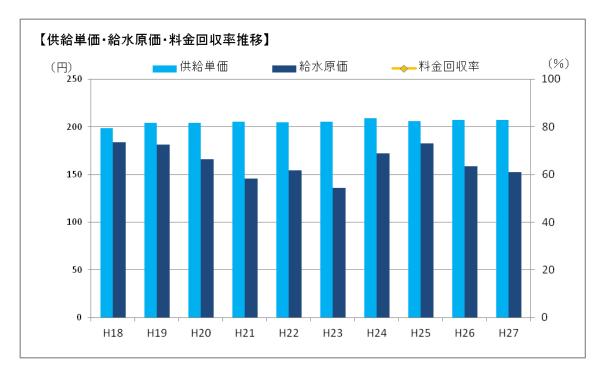
⁽注)給水人口規模が類似の団体平均

④ 供給単価、給水原価、料金回収率

料金回収率は、給水原価に対して供給単価の割合を示し、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表しています。

※料金回収率=供給単価/給水原価*100

給水原価が供給単価(使用料収入)を下回っているため、料金回収率は100%を上回っています。給水原価が類似団体平均に比べて低く抑えられており、料金回収率は112.74%~135.95%と類似団体平均より高い水準を保っており、経費(コスト)を抑制しつつ料金収入で経費を十分に賄うことができていると考えられます。



	単位	H25年度	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
給水単価	円	206.06	206.99	207.09	_
給水原価	円	182.77	158.66	152.33	227.97
料金回収率	%	112.74	130.46	135.95	81.90

(注)給水人口規模が類似の団体平均

(出典)経営比較分析表、決算統計

⑤ 平成27年度 収入及び支出の内訳

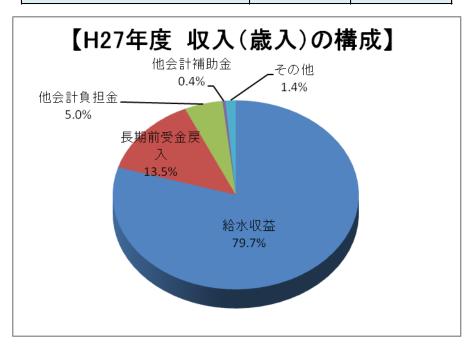
平成27年度 収入及び費用の内訳は以下のとおりです。

(収入)

収入の内訳は、給水収益 79.7%、長期前受金戻入 13.5%、他会計負担金 5.0%、補助金 0.4%、その他 1.4%となっています。

給水収益が8割ほどを占めています。

H27年度 収入構成	金額(千円)	割合(%)
給水収益	83,494	79.7
長期前受金戻入	14,172	13.5
他会計負担金	5,285	5.0
他会計補助金	391	0.4
その他	1,426	1.4
総収益(収益的収入)	104,768	100.0

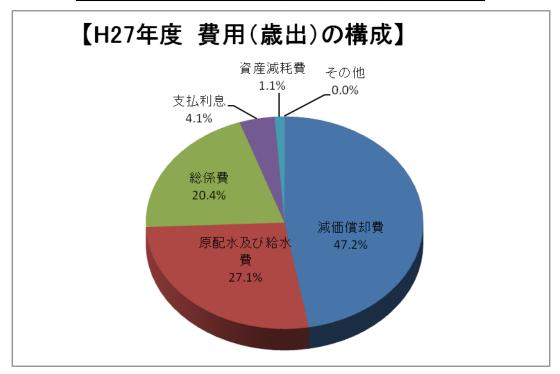


(出典)決算書

(支出)

費用の主な内訳は、減価償却費 47.2%、原配水及び給水費 27.1%、総係費 20.4%、支払利息 4.1%によるものであり、それ以外の運営に係る費用は全体の 1%程度となっています。

H27年度 費用構成	金額(千円)	割合(%)
減価償却費	35,679	47.2
原配水及び給水費	20,514	27.1
総係費	15,426	20.4
支払利息	3,113	4.1
資産減耗費	846	1.1
その他	16	0.0
総費用(収益的支出)	75,594	100.0



(出典)決算書

⑥ 財政状態の分析

(千円)

	H25年度	H26年度	H27年度			
1. 固定資産						
(1)有形固定資産	839,394	563,264	648,552			
①土地	3,713	5,862	5,862			
②建物	831	775	720			
③構築物	777,944	501,629	579,269			
④機械装置	43,902	47,088	62,186			
⑤備品	704	610	515			
⑥建設仮勘定	12,300	7,300	0			
2. 流動資産	153,745	165,897	210,972			
(1)現金預金	146,546	159,488	198,683			
(2)未収金	5,144	4,698	10,833			
(3)貯蔵品	2,055	1,848	1,693			
(4)貸倒引当金	0	-137	-237			
資産合計	993,138	729,162	859,524			
3. 固定負債	0	85,566	195,743			
(1)企業債	0	74,852	185,029			
(2)引当金	0	10,714	10,714			
4. 流動負債	11,894	19,796	22,125			
(1)企業債	0	15,491	19,520			
(2)未払金	11,894	3,048	1,290			
(3)引当金		1,257	1,315			
5. 繰延収益	0	201,760	190,442			
負債合計	11,894	307,122	408,310			
6. 資本金	307,355	201,787	201,787			
7. 剰余金	673,889	220,253	249,427			
(1)資本剰余金	541,279	8,616	8,616			
(2)利益剰余金	132,610	211,637	240,811			
資本合計	981,244	422,040	451,214			
負債資本合計	993,138	729,162	859,524			

- ※1 地方公営企業会計制度改正により、従来資本金扱いだった企業債が、負債に計上されるようなりました。
- ※2 地方公営企業会計制度改正により、従来資本剰余金に計上されていた土地を除く固定資産取得のための国 庫補助金等が、繰延収益(負債)に計上されるようになりました。

流動比率 1,000%前後とは類似団体と比較しても 2 倍ほどの状態です。自己資本構成比率(繰延収益も自己資本に含めて算定)及び自己資本比率(繰延収益は算定から除外)は平成 25 年度では 100%近かったのですが、減少傾向にあります。また企業債残高対給水収益比率も類似団体と比較すれば低いものの増加傾向にあります。これは特に平成 27 年度の配水池や管路などの設備更新のための新規借入に起因すると思われます。

(%)

	H25年度	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
流動比率	1292.63	838.03	953.55	571.30
自己資本構成比率	98.80	85.55	74.65	1
自己資本比率	98.80	57.88	52.50	_
企業債残高対給水収益比率	123.51	106.01	244.99	495.43
累積欠損金比率	0.00	0.00	0.00	32.31

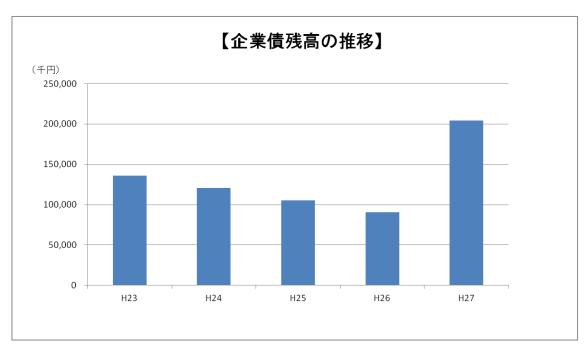
(注)給水人口規模が類似の団体平均

(出典)経営比較分析表、決算統計

⑦ 企業債残高推移

過去5年間の企業債残高の推移は、以下のとおりです。

平成 26 年度までは企業債残高は減少傾向でしたが、平成 27 年度以降に配水池や管路などの設備更新のための新規借り入れが行われました。今後、企業債償還金の増加が経営状態に影響することも考えらます。



(出典)決算統計、決算書

(千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
財政融資資金	81,808	74,503	66,932
地方公共団体金融機関			129,698
市中銀行以外の金融機関	23,760	15,840	7,920
企業債合計	105,568	90,343	204,550

(出典)決算書

⑧ キャッシュ・フローの推移

平成26年度の地方公営企業制度改正より、キャッシュ・フロー計算書を作成することとなったため、過去2年分のみ記載になります。

水道事業により生じた業務キャッシュ・フローがプラスであり、その範囲内でキャッシュを投資及び財務活動によるキャッシュ・フローに充当しているため、健全と言えます。

(千円)

		(111/
	H26年度	H27年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	44,763	43,747
投資活動によるキャッシュ・フロー	-16,596	-118,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	-15,225	114,206
資金の増加額(又は減少額)	12,942	39,195
資金期首残高	146,546	159,488
資金期末残高	159,488	198,683

(出典)決算書

9 老朽化の状況

有形固定資産減価償却率は、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表します。

管路経年化率は全国及び類似団体の平均を下回っており、耐用年数を超えた管路は比較的少ないものの、有形固定資産減価償却率が平均を上回っており、平成27年度には61.63%に達していることから、耐用年数に近い施設が多いものと考えられます。

また管路更新率は低い水準にあり、布設替えなどによる管路の更新を含めた施設全体の計画的な更新が今後の課題となっています。

	平成26年度	平成27年度	平成26年度 類似団体
有形固定資産 減価償却率(%)	64.48	61.63	50.44
管路経年化率(%)	7.13		9.64
管路更新率(%)	0.65		0.34

(出典)経営比較分析表、決算統計

第3部 経営基本方針

1. 水道事業の課題

① 水道施設の老朽化及び更新投資財源の確保

管路経年化率(平成 26 年度 7.13%) は全国(平成 26 年度 12.42%)及び類似団体の平均(平成 26 年度 9.64%)を下回っており、耐用年数を超えた管路は比較的少ないものの、有形固定資産減価償却率が平均を上回って平成 26 年度には 64.48%に達していることから、耐用年数に近い施設が多いものと考えられます。

また、管路更新率は低い水準にあり、布設替えなどによる管路の更新を含めた施設全体の計画的な更新が今後の課題となっています。

② 施設利用率の課題

施設利用率は低下傾向にある(平成22年度66.05%から平成26年度46.48%に)ことから、給水人口の減少が配水量の減少に影響していることが考えられ、長期的には給水収益(料金収入)の減少につながることが懸念されます。また改築更新については、将来見込みにより適正な施設規模による更新が必要となります。

③ 将来を見据えた施設配置

人口減少などに伴う使用水量の減少は避けられない状況となっています。今後の施設更新に当たっては、使用水量に応じた経費節減やダウンサイジング※1 や水道事業との統廃合も含めた検討の必要があります。

また全国的には近隣事業体などとの広域的な供給体制を模索する方策も考えられます。 ※1 ダウンサイジング:水需要の減少や技術進歩に伴い施設能力を縮小し、施設の効率化やコスト縮減を 図ることを言います。

④ 経営の健全化

水道事業の経営状態は比較的良好な状態を維持しているものと思われますが、近い将来に見込まれる管路などの施設更新や老朽化が進行する施設の維持管理に伴う費用の増加、また、給水人口減少に伴う給水収益(料金収入)の減少などに備えるため、なお一層の経費削減を進めるとともに、設備更新に合わせて過剰な設備の見直しを行うなどの事業効率の向上にも取り組む必要があると考えられます。

2. 将来の事業環境

① 給水人口の予測

現状分析で触れたとおり、過去 10 年間の行政区域内人口は減少を続けています。平成 27 年現在、木島平村全体の給水人口が平成 29 年度の 4,754 人から平成 38 年度には 3,951

人まで減少する見込みです。

② 水需要の予測

本村の水需要は、大口の観光客の増加が見込まれない限り、ほとんどが家庭用となっています。そのため、水需要は概ね給水人口予測に比例するものと考えられ、減少傾向が続くものと考えられます。

また水道事業の普及率 95.2%ですが、簡易水道事業の普及率 4.24%と合わせると 99.44% になります。よって人口予測からも、ほぼ飽和状態と考えられ、今後の普及率増加は見込めません。

③ 料金収入の見通し

料金収入は、②の水需要に料金単価を乗じることにより予測されます。当面料金改定は 予定されていないため、今後 10 年間の料金収入としては、直近平成 27 年度の料金単価に より予測値を算定することが適切と考えられます (下表参照)。

(単位:千円)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
料金収入見直し	79,419	76,847	74,274	71,701	70,742	69,784	68,825	67,866	66,907	66,015

④ 施設の見通し

平成 29 年度から 32 年度までに、導水管や配水池の更新、水源計装盤の更新等、大規模 工事が予定されており、合計 1.67 億円の設備投資を見込んでいます。

⑤ 組織の見通し

現行の体制を維持することを見込んでいます。

3. 経営の基本方針

(1) 基本理念

木島平村では、基本理念として下記3つを掲げています。

- ①きれいな村、長年にわたる安定した水道水の提供(安定)
- ②自然を愛し、環境を整え、将来まで守り続ける健全経営(環境・持続)
- ③真心を大切に環境にやさしい安全な水道水の供給(安心)

(2) 基本目標と施策

施設の急速な老朽化や厳しい財政状況の中で、取水施設から給・配水施設までの各水道 の施設・設備が健全な機能を発揮し、安全な水を継続的に供給できることを基本目標とし

1. 「安心」

基本目標施策

飲み続けていける安全な

- 1. 安心で良質な水源の確保
- 2. 安全でおいしい水の提供
- 3. 信頼される水道の構築

- ①水需要計画に沿った取水計画
- ②不安定取水の解消
- ③渇水、水質事故対応の予備水源の確保
- ④水源に由来する水質の監視強化
- ①水質事故の早期発見、水質監視の継続と強化
- ②残留塩素の適正管理
- ③給配水施設における浄水水質の悪化防止
- ①減断水のない水道システムの構築
- ②配水管網再編による適正水圧の維持
- ③貯水槽水道管理の助言・指導の推進

2. 「安全」

1. 災害に備えた安定給水の確保

- 2. 迅速な応急対策と復旧体制
- 3. 老朽施設の計画的更新

- ①拠点施設の耐震補強化
- ②重要施設への供給管路の耐震化
- ③震災、水質事故時にも供給可能な配水システム構築
- ④耐震性の高い管種への計画的な布設替えによる耐震 化
- ①災害による被災水道施設の迅速な復旧体制の構築
- ②緊急時における応急給水体制の確保
- ③災害に備えた危機管理体制の確立
- ①石綿セメント管やヒューム管及び老朽管 (TS継ぎ手ビニル管) の布設替
- ②優先度の高い施設の機能改善、更新
- ③中長期計画に基づく計画的な更新と維持補修

| 2 長年にわたる安定した水道水の提供(安全)

3. 「持続」

基本目標

施策

- 1. 事業統合による経営基盤の 強化
- 2. 業務体制の強化と効率化

- 3. 水道利用者サービスの向上

- ①3箇所の水道事業統合による施設整備水準 の平準化
- ②給水収益減少に対する経営効率化の促進
- ③本地域に適した運営形態の確立
- ①安全監視体制の強化と迅速な対応が図れる管理体制 の構築
- ②水道技術知識の維持・向上と次世代への継承
- ③水道施設管理の第三者委託の検討
- ①事務手続きの簡略化による窓口サービスの向上
- ②情報の提供、ニーズの把握等による水道利用者との コミュニケーションの向上

4. 「環境」

水道 (環境)

- 1. エネルギー対策
- 2. 資源の循環と適正処理
- ①効率の良いポンプ設備選定による電力使用量の削減
- ②漏水防止の促進による水輸送エネルギー損失の改善

環境負荷の削減による環境保全への貢献

第4部 収支計画(投資・財政計画)

1. 前提条件

- (1) 収支計画のうち投資についての説明
- ① 投資の目標に関する事項

健全な財政運営を維持しつつ、施設・管渠の耐震化や浄水場の更新工事を計画的に行っていくことを目標とします。

② 主な投資の内容

平成 29 年度~33 年度において、主に下記の投資により 1.67 億円の支出を見込んでいます。財源は主に地方債(1.38 億円 約8割)を見込んでいます。

第6次実施計画

(単位:千円)

事業	事業名	H29	H30	H31	H32
水道	監視制御盤移設工事			2,530	
水道	小路水源計装盤更新工事		16,600		
水道	小路導水管移設工事	22,000			
水道	小路配水池改築工事			7,500	80,000
水道	内山配水池流量計更新工事	9,700			
水道	滝見橋送水管添架工事		4,200	25,000	

③ 民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項 該当なし。

- ④ 施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項 簡易水道事業との統廃合やダウンサイジングの可能性について検討を進めます。
- ⑤ 施設・設備の合理化(スペックダウン)に関する事項 該当なし。

⑥ 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項 該当なし。

⑦ 広域化に関する事項

該当なし。

⑧ 防災・安全対策に関する事項

基本目標・施策にもある通り、災害に備えた安定供給の確保に努めます。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

① 財源の目標に関する情報

料金収入の減少が見込まれる中、一般会計からの繰入を現状の水準以下に抑制するとともに、経費節減にも努め、当期純利益が黒字で推移するような財政運営を行っていきます。

② 使用料収入に関する事項

下記の方法により試算しています。

料金収入=人ロビジョン×普及率(H27 95.2%)×料金単価(H27 1 人当たり)

③ 企業債に関する事項

平成 29 年度~33 年度における投資支出 1.67 億円のうち、約8割 (1.38 億円) については企業債による財源調達を見込んでいます。

④ 繰入金に関する事項

収益的収支において、基準内繰入金は水道簡水企業債の利息×1/2の積算額と見込み、基準外繰入金については、平成 29 年度より毎年同額人件費負担金 2,100 千円、検針負担金 1,958 千円を見込んでいます。

年間2%ずつ、着実に繰入額を縮小していきます。

資本的収支においては、簡水起業債の元金償還及び消火栓設置負担金に充当し、償還に 合わせて減少予定です。

⑤ 財源確保の取組に関する事項

該当なし。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 委託費に関する事項

一部臨時費用除き平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

② 修繕費に関する事項

平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

③ 動力費に関する事項

平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

④ 職員給与費に関する事項

2名平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

2. 収支計画(投資・財政計画)の策定結果

以下、水道事業の平成29年度~38年度における収支計画の策定結果について説明します。

① 収益的収支

営業収益は平成29年度の80百万円から38年度には66百万円と、毎年度減少が見込まれます。営業外収益は平成29年度の18万円から38年度には10百万円と、毎年度減少が見込まれます。このうち他会計繰入金は平成29年度の4百万円から38年度には4百万円と同水準が見込まれます。

営業費用は平成29年度の74百万円から38年度には60百万円まで減少が見込まれます。 うち、職員給与費と経費は現状維持が見込まれ、減価償却費が平成29年度の35百万円から38年度には21百万円まで減少が見込まれます。営業外費用は支払利息及び消費税であり、平成29年度の8百万円から38年度には6百万円まで減少が見込まれます。

上記の結果、当期純利益は8~16百万円の範囲内で推移します。

② 資本的収支

資本的収入は、1~82 百万円の範囲で推移が見込まれます。主に建設改良事業に伴う企業債発行額となります。

資本的支出は、11~92 百万円の範囲で推移が見込まれます。主に建設改良費と企業債償 還金(元本)となります。

資本的収支(資本的収入額が資本的支出額に不足する額)は、平成29年度の20百万円

から38年度には9百万円まで減少し、全額補填財源の範囲内で賄えることが見込まれます。

③ 資産・負債残高

流動資産(主に現金預金)は、平成29年度の246百万円から38年度には381百万円で増加が見込まれます。流動負債は、13~18百万円の範囲で推移が見込まれます。この結果、流動負債に対する流動資産の割合を示す流動比率については、毎年度1,000%以上となることが見込まれ、資金不足が生じることは見込まれません。

また、企業債残高については、平成 29 年度の 195 百万円から 38 年度には 199 百万円まで横ばいが見込まれます。

【収支計画(収益的収支)】

_	_				<i>T</i> -	#	*	**た中			
					年	度	前々年度	前年度 (決算)	本年度	平成30年度	平成31年度
	区	分			_		(決算)	(決 算) 見 込	77-12	1 /2004/2	1 /201 - 12
		1. 営	業	収	益	(A)	84,830	84,784	79,540	76,968	74,395
	収	(1) 料	金	È	収	7	83,494	84,663	79,419	76,847	74,274
		(2) 受	託工	事 収	益	(B)					
収	益	(3) そ		の		ft	1,336	121	121	121	121
		2. 営	業	外	収	. 益	19,892	18,135	17,993	17,269	16,239
	44	(1) 補		助		金	4,058	3,954	4,058	4,058	4,058
	的			他会	計補	甫 助 金	4,058	3,954	4,058	4,058	4,058
益	収			その	他有	前 助 金					
		(2) 長	期前	· 受	金	戻 力	14,172	13,601	13,598	12,906	11,910
	入	(3) そ		Ø		ft	1,662	580	338	305	271
1		Д		λ	計	(C)	104,722	102,919	97,534	94,237	90,635
的		1. 営	業	A.A.	費	<u>月</u>		81,311	73,790	73,135	72,479
	収	(1) 職	員	給	与 		,	16,252	16,252	16,252	16,252
	48			基退職	<u>本</u>	 付		8,579	8,579	8,579	8,579
				遅 り	の	<u>付</u> 費		7,673	7,673	7,673	7,673
	益	(2) 経						27,609	22,353	22,353	22,353
収		(-, ,-		動	力		,	3,333	3,333	3,333	3,333
	的			修	繕		4,022	3,773	3,773	3,773	3,773
	נים			材	料	- 李					
				そ	の	ft		20,503	15,247	15,247	15,247
	支	(3) 減		貸	却			37,450	35,184	34,530	33,874
支		2. 営	業	外	費		3,123	8,274	7,134	7,012	6,703
	出	(1) 支	払		利		,	3,506	3,134	3,012	2,703
		(2) そ		<u>の</u>	=1	<u>ft</u>		4,768	4,000	4,000	4,000
	経	支			計 (C) (D	(D)	75,588	89,585	80,924	80,147	79,182
特	祁王	常 別	<u>損 益</u> 利	:	(C)-(D 益) (E) (F)	29,134 45	13,334 56	16,610	14,089	11,452
特			損		<u></u> 失	(G)	6	30			
特			損益		(F)-(G			56			
当	年	度純利益	益(又は	純損	失)	(E)+(H)	29,173	13,390	16,610	14,089	11,452
繰	越	利益剰	余 金 又	は累れ	養 欠	損 金 (I)	30,857	2,000	2,000	2,000	2,000
流		動	<u> </u>	資		産 (J)	210,971	229,644	245,637	251,849	274,335
Ļ				うち	未	収 金		4,647	4,700	6,916	6,685
流		動		負 ニ ナ ಚ	э ≘л. ¬∟	債(K		15,487	15,610	13,638	14,824
				うち 建うち		良費分借入金		12,204	12,901	10,930	12,116
				うち	- 時	払金		2,000	1,425	1,425	1,425
		欠 損 金		(A)	<u>I)</u> →	<100)					
地沒	方財	政法施行金金	令第15条第 の	第1項に	より算足 足	定した 額 ^(L)					
		又益一受			(A)-(B		84,830	84,784	79,540	76,968	74,395
地	方	財政	法 に よ	: る	((L)/	(M) × 100					
健資	全们	<u>不足</u> 比法施行 金	令 第 16 多 の	- トにより 不	グラグ 算定 足	した 額(N)		_			_
健解	全 /	上法施行	規則第能資	6条に 金 オ	規定	する (O) 額					
健事	全们	比法施行 業	令 第 17 身 の	条によ ^し 規	少算定	した 模 ^(P)	84,830	84,784	79,540	76,968	74,395
_		法第22条1				(P) × 100					

(単1	立:	干	円,	%)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				(単1	立:千円,%)
平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
71,822	70,863	69,905	68,946	67,987	67,028	66,136
71,701	70,742	69,784	68,825	67,866	66,907	66,015
101	101	101	101	101	101	101
121 15,749	121 14,750	121 14,050	121 13,310	121 11,998	121 10,868	9,783
4,058	4,058	4,058	4,058	4,058	4,058	4,058
4,058	4,058	4,058	4,058	4,058	4,058	4,058
11,454	10,491	9,829	9,123	7,835	6,730	5,670
236	201	164	129	105	81	55
87,571	85,613	83,955	82,256	79,985	77,896	75,919
71,265	70,215	68,132	66,075	64,087	61,867	59,647
16,252 8,579	16,252 8,579	16,252 8,579	16,252 8,579	16,252 8,579	16,252 8,579	16,252 8,579
0,379	0,379	0,079	0,079	0,079	0,079	0,379
7,673	7,673	7,673	7,673	7,673	7,673	7,673
22,353	22,353	22,353	22,353	22,353	22,353	22,353
3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333
3,773	3,773	3,773	3,773	3,773	3,773	3,773
15,247	15,247	15,247	15,247	15,247	15,247	15,247
32,659	31,609	29,526	27,470	25,481	23,261	21,042
6,774	7,300	7,000	6,700	6,452	6,318	6,181
2,774	3,300	3,000	2,700	2,452	2,318	2,181
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
78,039 9,532	77,515 8,099	75,132 8,823	72,775 9,481	70,539 9,446	68,185 9,712	65,829 10,090
0,002	0,000	0,020	0,101	0,110	0,712	10,000
9,532	8,099	8,823	9,481	9,446	9,712	10,090
2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
292,956	307,490	321,028	334,236	350,754	366,288	380,905
6,453	6,367	6,281	6,194	6,108	6,022	5,941
17,391	17,691	17,328	13,282	13,417	13,554	13,554
14,683	14,983	14,620	10,574	10,709	10,846	10,846
1,425	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425
1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,129	1,120
71,822	70,863	69,905	68,946	67,987	67,028	66,136
				- 1,	,	,
						63.13
71,822	70,863	69,905	68,946	67,987	67,028	66,136

【収支計画(資本的収支)】

_	_	年 度	前々年度	前年度			
		区分	(決算)	決算	本年度	平成30年度	平成31年度
		1. 企 業 債	131,500	10,000	22,000	4,200	32,500
		うち 資 本 費 平 準 化 債					
	資	2. 他 会 計 出 資 金					
資	本	3. 他 会 計 補 助 金	1,206	1,237	1,269	1,301	1,335
		4. 他 会 計 負 担 金					2,530
本	的	5. 他 会 計 借 入 金					
4		6. 国(都道府県)補助金		1,011			
		7. 固定資産売却代金					
	収	8. 工 事 負 担 金	1,510	1,288	222	200	222
的		9. そ の 他 計 (A)	319	308	308	308	308
נים	አ	計 (A) (A) (A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)	134,535	13,844	23,577	5,809	36,673
	^	れる支出の財源充当額					
		純計 (A)-(B) (C)	134,535	13,844	23,577	5,809	36,673
収	資	1. 建設改良費	131,390	14,214	31,700	20,800	35,030
	本的	5 ち 職 員 給 与 費	17,294	19,521	11,929	12,901	10,930
支	_	3. 他会計長期借入返還金					
	支	4. 他会計への支出金					
	出	5. そ の 他					
		計 (D)	148,684	34,913	43,629	33,701	45,960
	いい とする	収入額が資本的支出額に 5額 (D)-(C) (E)	14,149	21,069	20,052	27,892	9,287
*	Ħ	1. 損益勘定留保資金	10,741	20,016	17,704	26,351	6,692
ti	ii ii	2. 利益剰余金処分額					
Я		3. 繰 越 工 事 資 金					
J.		4. そ の 他	3,409	1,053	2,348	1,541	2,595
		計 (F)	14,150	21,069	20,052	27,892	9,287
補	塡	財源不足額 (E)-(F)	Δ1				
他	会	計 借 入 金 残 高(G)					
企		業 債 残 高(H)	185,029	182,836	195,101	186,399	207,969

〇他会計繰入金

O ICATIA										
区	分	年	度		前々年度 (決算)	前 ² (決 見	#度 算) 込	本年度	平成30年度	平成31年度
収益的!	収支分				5,676		4,314	4,386	4,353	4,319
	うち基	準 内	繰 2	、金	1,562		360	328	295	261
	うち基	準 外	繰り	、金	4,114		3,954	4,058	4,058	4,058
資本的!	収支分				2,715		2,525	1,269	1,301	1,335
	うち基	準 内	繰 2	、金	2,715		2,525	1,269	1,301	1,335
	うち基	準 外	繰り	、金						
合	計				8,391		6,839	5,654	5,654	5,654

(単位:千円)

						(単位:千円)
平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
80,000						
1,370	1,406	1,443	1,145	1,169	1,194	1,219
308	308	308	308	308	308	308
81,678	1,714	1,751	1,453	1,477	1,502	1,527
81,678	1,714	1,751	1,453	1,477	1,502	1,527
80,000	,					
12,116	14,683	14,983	14,620	10,574	10,709	10,846
92,116	14,683	14,983	14,620	10,574	10,709	10,846
10,438	12,969	13,232	13,167	9,097	9,207	9,318
4,512	12,969	13,232	13,167	9,097	9,207	9,318
,	,	,===	,	,	,==-	,
5,926						
10,438	12,969	13,232	13,167	9,097	9,207	9,318
275,854	261,171	246,188	231,568	220,994	210,285	199,439

(単位:千円)

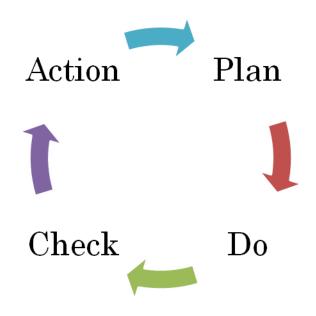
平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
4,284	4,249	4,212	4,177	4,153	4,129	4,103
226	191	154	119	95	71	45
4,058	4,058	4,058	4,058	4,058	4,058	4,058
1,370	1,406	1,443	1,145	1,169	1,194	1,219
1,370	1,406	1,443	1,145	1,169	1,194	1,219
5,654	5,654	5,654	5,323	5,323	5,323	5,323

3. 経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆる PDCA サイクル (計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION) により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていくことが必要です。

具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・ 評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。

また、ローリング(計画の定期的な見直し)についても、少なくとも5年おきに計画を 経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略にお ける目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。



(参考資料) 経営分析指標の説明

1.経営の健全性・効率性

(1) 経常収支比率 (%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
経常収支比率(%)	—————————————————————————————————————

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(2) 累積欠損金比率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
累積欠損金比率(%)	当年度未処理欠損金
※傾入IQ並ル芋 (/0)	

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補塡することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の 状況を表す指標です。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが必要です。数値が 0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

(3) 流動比率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業	ŧ)
St. 11. st. (0/)	流動資産	V 100
流動比率(%)	流動負債	×100

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に 現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないことに なるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

(4) 企業債残高対給水収益比率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
企業債残高対給水収益比率(%)	企業債現在高合計
正未俱然同刈和小収益比平 (70)	

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(5) 料金回収率 (%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
料金回収率(%)	供給単価
竹並四収辛(/0)	

【指標の意味】

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することができます。

【分析の考え方】

供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準以外の繰出金によって収入不足を補填しているような場合は、適切な料金収入の確保が求められます。

(6) 給水原価(円)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
給水原価(円)	経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品 売却原価 + 附帯事業費) - 長期前受金戻入
	年間総有収水量

【指標の意味】

有収水量1m3あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。

(7) 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)	
	一日平均配水量	V 100
施設利用率(%)	一日配水能力	×100

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を 判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率をあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。

(8) 有収率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
有収率(%)	年間総有収水量	V 100
有収약(70)	年間総配水量	×100

【指標の意味】

施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標です。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

2.老朽化の状況

(1) 有形固定資產減価償却率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
	有形固定資産減価償却累計額
有形固定資産減価償却率(%)	

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

(2) 管路経年化率 (%)

【算出式】

算出式 (法適用企業)	
法定耐用年数を経過した管路延長	× 100
管路延長	×100
	法定耐用年数を経過した管路延長

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

(3) 管路更新率 (%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
管路更新率(%)	該当年度に更新した管路延長
官 龄 史 树 华 (70)	

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

木島平村水道事業経営戦略

団 体 名 : 長野県木島平村

事 業 名 : 長野県木島平村水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

<u>1. 事業概要</u>

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	1955年4月1日	計	画	給	水	人	П	5,500	Д
法 適(全 部・財 務)	·英田(〈〈 文// 〉)	現	在	給	水	人		4,703	人
・ 非 適 の 区 分	適用(全部)	有	収	水	量	密		0.6	千㎡ /ha

② 施設

水			源	□ 表流水 , □ ダ	□ 表流水 , □ ダム , □ 伏流水 , □ 地下水 , □ 受水 , □					その他	(複数選択可)	
施	= r	ւ	米石	浄水場設置数		告	 	-	延	竔	導水管延長:4.19 送水管延長:0.77	
加也	ζā	設 数 <u> </u>		<u>уш</u>	文	医水管延長: 58.52 配水管延長: 58.52	于m					
施	設	能	力	2,800	m³/日	施	設	利	用	率	44.7	%

③ 料金

|※現行の料金体系の概要及びそれを採用している考え方等について記載すること。

※資産維持費(資金収支方式で料金を算定している団体においては、資産維持費相当額)の算定の有無についても記載すること。

木島平村では上水道について上水道事業と高社簡易水道事業の2つの事業を行っておりますが、それぞれの料金は同一です。

<水道料金> (消費税抜き)

料 金 体 系 の 概 要・ 考 え 方

		1月当たり)の基本料 全	超過料金
メーターのロ	径	基本水量	料金	(基本水量を超える1立方 メートル当たり)
13ミリメート	ル	8 立方 メートル	1,480円	7 17 3 12 7
20ミリメート	ル			
25ミリメート	ル	30立方 メートル	5,550円	
30ミリメート	ル	2. 17.		195円
40ミリメート	ル			
50ミリメート	ル	50立方 メートル	9,250円	
75ミリメート	ル			
100ミリメート	トル	70立方 メートル	12,950円	

料金改定年月日

1989年4月1日

4 組織

※組織体制、職員数、職種、年齢構成等を、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。 組織体制:

木島平村水道事業の組織体制及び職務分掌は下記のとおりです(全員他事業と兼任)。

- ・上下水道係長(建設課長が兼務)…事務事業の総括(1名)
- ・上下水道各施設・設備の維持管理、修繕・改良工事、料金調定担当(1名、他係から兼務1名)
- ・上下水道各会計の経理、予算・決算管理、料金収納・滞納整理担当(1名)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

※民間活用や施設の統廃合、広域化(*1)等の経営健全化の取組について、実施年度や概要、効果等を図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。 該当なし

*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強 会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。 ①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだか、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により 実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

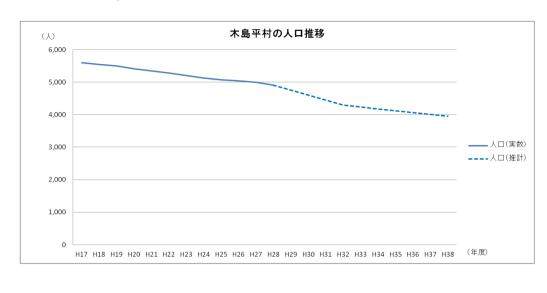
※添付した「経営比較分析表」に補足すべき内容(他の指標による分析結果など)がある場合は記載すること。
該当なし

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

※給水人口の予測について、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

現状分析で触れたとおり、過去10年間の行政区域内人口は減少を続けています。平成27年現在、木島平村全体の給水人口が平成29年度の4,754人から平成38年度 には3,951人まで減少する見込みです。



(2) 水需要の予測

※水需要の予測について、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。 本村の水需要は、大口の観光客の増加が見込まれない限り、ほとんどが家庭用となっています。そのため、水需要は概ね給水人口予測に比例するものと考えられ、減少傾向が続くものと考えられます。

また水道事業の普及率95.2%ですが、簡易水道事業の普及率4.24%と合わせると99.44%になります。よって人口予測からも、ほぼ飽和状態と考えられ、今後の普及率増加は見込めません。

(3) 料金収入の見通し

※料金の見通しについて、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。 料金収入は、②の水需要に料金単価を乗じることにより予測されます。当面料金改定は予定されていないため、今後10年間の料金収入としては、直近平成27年度の料金単価により予測値を算定することが適切と考えられます(下表参照)。

(単位:千円)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
料金収入見直し	79,419	76,847	74,274	71,701	70,742	69,784	68,825	67,866	66,907	66,015

(4) 施設の見通し

※施設・設備、管路の老朽化度合、水需要の予測を踏まえた施設の余剰能力の見通しなどについて、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。 平成29年度から32年度までに、導水管や配水池の更新、水源計装盤の更新等、大規模工事が予定されており、合計1.67億円の設備投資を見込んでいます。

(5)組織の見通し

※定員の管理計画等を踏まえた将来の職員数の見通し等について、図表などを適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

| |現行の体制を維持することを見込んでいます。

3. 経営の基本方針

※1. 事業概要及び2. 将来の事業環境を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

(1)基本理念

木島平村では、基本理念として下記3つを掲げています。 ①きれいな村、長年にわたる安定した水道水の提供(安定)

②自然を愛し、環境を整え、将来まで守り続ける健全経営(環境・持続)

③真心を大切に環境にやさしい安全な水道水の供給(安心)

(2) 基本目標

施設の急速な老朽化や厳しい財政状況の中で、取水施設から給・配水施設までの各水道の施設・設備が健全な機能を発揮し、安全な水を継続的に供給できることを 基本目標とします。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり
- (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ①収支計画のうち投資についての説明

目 標

健全な財政運営を維持しつつ、施設・管渠の耐震化や浄水場の更新工事を計画的に行っていくことを目標とし ます。

※計画期間内に実施する主な投資の内容(施設名、時期、金額など)について、図表なども適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

※また、収支計画の策定に当たって反映した取組について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

<取組例>

- ・民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項
- ・施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項
- ・施設・設備の合理化(スペックダウン)についてに関する事項
- ・施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項
- ・広域化に関する事項
- ・防災・安全対策に関する事項
- ・その他
- ・主な投資の内容

平成29年度~33年度において、主に下記の投資により1.67億円の支出を見込んでいます。財源は主に地方債(1.87億円約8割)を見込んでいます。

	第6次実施計	画		单)	单位:千円〉
事業	事業名	H29	H30	H31	H32
水道	監視制御盤移設工事			2,530	
水道	小路水源計裝盤更新工事		16,600		
水道	小路導水管移設工事	22,000			
水道	小路配水池改築工事			7,500	80,000
水道	内山配水池流量計更新工事	9,700	·		
水道	淹見橋送水管添架工事		4,200	25,000	

- ・民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項該当なし。
- ・施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項該当なし。
- ・施設・設備の合理化(スペックダウン)に関する事項該当なし。
- ・施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項該当なし。
- ・広域化に関する事項該当なし。

・防災・安全対策に関する事項

基本目標・施策にもある通り、災害に備えた安定供給の確保に努めます。

②収支計画のうち財源についての説明

目

標

料金収入の減少が見込まれる中、一般会計からの繰入を現状の水準以下に抑制するとともに、経費節減にも 努め、当期純利益が黒字で推移するような財政運営を行っていきます。

※財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助等)の積算の考え方等について記載すること。

※また、収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

<取組例>

・料金に関する事項

・資産の有効活用(例:遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など)に関する事項

・その他

・使用料収入に関する事項

下記の方法により試算しています。

料金収入=人口ビジョン×普及率(H27 95.2%)×料金単価(H27 1人当たり)

・企業債に関する事項

| 工業債に関する事項 | 平成29年度~33年度における投資支出1.67億円のうち、約8割(1.38億円)については企業債による財源調達を見込んでいます。

促す 人)を問する事長

・裸人金に関する事場

収益的収支において、基準内繰入金は水道簡水企業債の利息×1/2の積算額と見込み、基準外繰入金については、平成29年度より毎年同額人件費負担金2,100千円、検針負担金1,958千円を見込んでいます。

年間2%ずつ、着実に繰入額を縮小していきます。

資本的収支においては、簡水起業債の元金償還及び消火栓設置負担金に充当し、償還に合わせて減少予定です。

・財源確保の取組に関する事項 該当なし

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方等について記載すること。

※また、収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組(包括的民間委託、指定管理者制度の導入等の取組も含む。)について、内容(対象施設、時期、 金額など)を記載すること。

<取組例>

- ・委託料に関する事項
- ・修繕費に関する事項
- ・動力費に関する事項
- ・職員給与費に関する事項
- ・その他
- ・委託費に関する事項
- 一部臨時費用除き平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。
- ・修繕費に関する事項
- 平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。
- ・動力費に関する事項
- 平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。
- ・職員給与費に関する事項
- 2名平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

①投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI ・ DBO の 導 入 等)	該当なし。
施 設・設 備 の 廃 止・統 合 (ダ ウ ン サ イ ジ ン グ)	簡易水道事業との統廃合やダウンサイジングの可能性について検討を進めます。
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	該当なし。
施設・設備の長寿命化等の 投 資 の 平 準 化	該当なし。
広 域 化	該当なし。
その他の取組	防災・安全対策に関する事項 基本目標・施策にもある通り、災害に備えた安定供給の確保に努めます。

②財源について検討状況等

料		金	該当なし。
企	業	債	該当なし。
繰	入	金	該当なし。
資産収	その有効活用等(*2)によ 入 増 加 の 取	:る 組	該当なし。
そ	の他の取	組	該当なし。

^{*2}遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③投資以外の経費についての検討状況等

委		託			料	該当なし。
修		繕			費	該当なし。
動		カ			費	該当なし。
職	員	給		与	費	該当なし。
そ	の	他	の	取	組	該当なし。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考え方について記載すること。

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆるPDCAサイクル(計画PLAN - 実行 DO - 検証CHECK - 改善 ACTION)により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていくことが必要です。

具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。

また、ローリング(計画の定期的な見直し)についても、少なくとも5年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。